

株式会社ほふりクリアリング

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,957,697	流動負債	50,199,857
現金及び預金	840,452	営業未払金	129,947
営業未収入金	137,418	未払金	12,341
前払費用	995	未払費用	767
繰延税金資産	8,421	未払法人税等	73,492
参加者基金特定資産	49,970,274	未払消費税等	6,878
その他	134	預り参加者基金	49,970,274
固定資産	4,966	賞与引当金	6,145
有形固定資産	4,719	その他	9
建物	3,903		
工具器具備品	815	負債合計	50,199,857
無形固定資産	183		
ソフトウェア	110	(資本の部)	
電話加入権	72	資本金	310,000
投資その他の資産	63	資本剰余金	310,000
長期前払費用	63	資本準備金	310,000
		利益剰余金	142,805
		当期末処分利益	142,805
		資本合計	762,805
資産合計	50,962,663	負債及び資本合計	50,962,663

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 平成 17 年 4 月 1 日
至 平成 18 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
営業収益		935,986
営業費用		
販売費及び一般管理費		693,075
営業利益		242,910
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	3,447	
参加者基金信託運用益	508	3,955
営業外費用		
コミットメントフィー	38,095	
参加者基金信託運用報酬	9,609	
その他	0	47,704
経常利益		199,160
税引前当期純利益		199,160
法人税、住民税及び事業税	83,790	
法人税等調整額	2,110	81,679
当期純利益		117,481
前期繰越利益		25,324
当期未処分利益		142,805

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

1. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物附属設備は除く。)については定額法、その他については定率法によっております。

なお、償却年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)により定額法で償却しております。

2 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更

当期から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。なお、これによる影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

1 支配株主に対する金銭債権・債務

短期金銭債務 126,312千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 2,657千円

3 一般振替 DVP 制度における決済の安全性確保に係る資産・負債等

当社は、一般振替 DVP 制度における決済の安全性を確保するため、当社の業務方法書(証券取引法(昭和23年法律第25号。以下同じ。)第156条の7第1項に掲げる業務方法書をいう。以下同じ。)に基づき、当社が行う有価証券債務引受業等の相手方となるための資格を当社が付与した者(以下「DVP 参加者」という。)から、参加者基金及び担保指定証券の預託を受けております。

当社は、DVP 参加者から預託された参加者基金及び担保指定証券を、証券取引法第156条の11に規定する清算預託金として、証券取引清算機関等に関する内閣府令(平成14年内閣府令第76号)第7条及び当社の業務方法書の規定に基づき、他の財産と区分して管理しております。

(1) 参加者基金特定資産及び預り参加者基金

一般振替 DVP 制度では、当社が DVP 参加者から清算対象取引に基づく債務を引き受けると同時に、当該 DVP 参加者が当社によって引き受けられた債務と同一の内容の債務を新たに当社に対して負担することになります。

そこで、当社では、当社に対する DVP 参加者の債務の履行を確保するため、DVP 参加者に、当社の業務方法書等により定めた所要額以上の額の参加者基金の預託を義務付けております(当期末現在における参加者基金所要額の総額は 15,000,000 千円となっています。)。当社は、DVP 参加

者に一般振替 DVP 決済に係る参加者決済額支払債務の不履行が生じた場合には、この参加者基金を他の DVP 参加者に対する当社の債務の履行のために使用するものとしています。

また、当社は、預託された参加者基金を当社の他の財産と区分して管理し、参加者基金として預託された金銭を当社の業務方法書の規定に基づいて信託業務を営む銀行への金銭信託により運用しています。

なお、その評価方法はその他有価証券に準じた処理（時価のないもの：原価法）によっております。

以上の諸点を踏まえ、当該参加者基金に係る資産・負債については、その目的を付した科目（資産については参加者基金特定資産、負債については預り参加者基金）により表示しております。

（２）担保指定証券

一般振替 DVP 制度では、当社に対する債務の履行を確保するため、DVP 参加者が、当社が業務方法書等において指定する有価証券（以下「担保指定証券」という。）を、当社に預託できるものとしています。

当社は、DVP 参加者が当社に対する債務を履行しなかったときに、当該 DVP 参加者から預託された担保指定証券について、有価証券市場における売却その他当社が適当と認める方法による処分等を行うことができます。

なお、当期末における担保指定証券残高に係る時価は140,341,857千円となっています。

4. 損益計算書に関する注記

（１）支配株主に対する営業費用 621,195千円
支配株主に対する営業取引以外の取引 営業外収益 3,446千円

（２）1株当たり当期純利益 189,485.92円